

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
坂城町	坂城地区 (四ツ屋・御所沢・南日名・北日名・込山・ 和平・日名沢・大宮・刈屋原・戌久保・旭ヶ 丘・田町・横町・立町・新町・坂端)	令和3年3月23日	平成31年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	189ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	101ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	157ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	34ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	43ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.4ha
(備考) その他経営面積の拡大希望:0.6ha 田畑の割合 畑:89%、田:11% 担い手への集積率 畑:9.3%、田:5.0%	

2 対象地区の課題

<p>ぶどう・りんごの果樹単作地帯を形成しており、ぶどう栽培では担い手の確保・育成が進んでいるが、りんごは担い手が不足しているため、地域における担い手の確保・育成のほか、他地域からの担い手の受け入れが必要である。</p> <p>また、中山間地域を中心として、荒廃農地が増加傾向であり、ぶどう栽培のための農地利用やワインぶどうに見られる新たな品目の作付拡大などとあわせて、これら農地の有効活用が重要となっている。</p> <p>一方、後継者未定や不明の農業者の耕作面積が77haにものぼることから、これら農地の利用についても課題となっている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【四ツ屋・御所沢・南日名・北日名・込山】 果樹(ぶどう・りんご)が主体を成し、りんごは標高差を利用した品種の住み分け、ぶどうにおいては作付拡大が進んでいる。</p> <p>現状の認定農業者・認定新規就農者など(果樹:26経営体・水稲:1経営体)が農地利用を担うほか、入作を希望する新たな担い手確保や農業法人の受け入れを促進する。</p>
<p>【和平】 町内唯一の野菜单作地帯であり、根菜類や葉洋菜類の栽培が進んでいる。</p> <p>農地の筆面積も大きいことから、機械化・大型化を推進しながら、現状の2経営体(野菜専作)による農地利用のほか、入作を希望する新たな担い手確保を促進する。</p>
<p>【日名沢・大宮・刈屋原・戌久保・旭ヶ丘・田町・横町・立町・新町・坂端】 介入農地が多い地域であり、中心経営体はいないものの、可能な限り担い手へ農地集積を図るなかで、他地域からの新たな担い手や認定農業者・認定新規就農者の受け入れを促進する。</p>

(参考) 中心経営体

経営体数 個人:28経営体

法人: 1経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【農地の貸付け等の意向】

貸付け等の意向が確認された農地は、399筆、29haとなっている。

【農地中間管理機構の活用方針】

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。

【新規作付品目の導入・高付加価値化の方針】

基幹品目のぶどう・りんごはもとより、ワインぶどうの作付拡大やワイナリー・農産加工と連携した付加価値化に取り組む

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

鳥獣被害防止対策の助成制度の活用や集落捕獲隊などの地域ぐるみでの防止対策の推進、地域協働を踏まえた防護柵の設置など、継続的な対策を講じる。

【自然災害・社会的影響への取組方針】

近年、自然災害による被害(台風・高温障害・日焼けなど)のほか、新型コロナウイルスによる農産物価格の下落などの社会的影響が顕著となっていることから、セーフティネットとして農業共済や収入保険加入推進に取り組む。